

平成28年度

教育委員会定例会
(10月)



平成28年10月4日(火)

鹿屋市教育委員会

会 議 日 程

日 時 平成28年10月4日（火） 午後1時30分

場 所 教育長室

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第15号 人事異動について (P 2)
 - (2) 議案第16号 平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について (P 4)
- 5 報告
 - (1) 鹿屋市議会9月定例会の一般質問について (P 6)
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

議案第15号

人事異動について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則(平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号)第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成28年10月4日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

(別 紙)

(提案理由)

平成28年10月1日付けで職員の人事異動を教育長の臨時代理によって行ったので、報告し承認を求める。

【本議案は非公開】

議案第16号

平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）について

鹿屋市教育委員会の行政組織等に関する規則（平成18年鹿屋市教育委員会規則第2号）第23条の規定に基づき、別紙のとおり教育長において臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。

平成28年10月4日提出

鹿屋市教育委員会
教育長 中野 健作

（別 紙）

（提案理由）

平成28年度鹿屋市一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会の所管に係る分について、教育長の臨時代理によって市長に意見を申し出たので、報告し承認を求める。

1 被害の状況（平成 28 年 9 月 26 日現在）

物的被害				(額確定後)
	施設等の種類	発生件数	内容・場所等	被害額
1	小・中学校	37 校 (高須中含む) 103 件	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎（玄関扉、窓ガラス等破損） ・校庭（倒木等） ・附帯施設（体育館ガラス、倉庫・小屋屋根、フェンス等破損） ・教職員住宅（瓦、庇、車庫等破損） 	被害総額 26,547,000 円 (内訳) 小学校 工事費 6,975,000 円 委託料 8,400,000 円 計 15,375,000 円 中学校 工事費 5,652,000 円 委託料 5,520,000 円 計 11,172,000 円
2	鹿屋女子高校	4 件	<ul style="list-style-type: none"> ・校舎（高架水槽破損） ・校庭（倒木） ・附帯施設（防球ネット支柱、屋外部室屋根等破損） 	被害総額 800,000 円
3	学校給食	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・吾平学校給食センター（天井破損） 	被害総額 120,000 円
4	社会教育施設	7 施設 28 件	<ul style="list-style-type: none"> ・施設（図書館・文化会館・中央公民館・文化財センター等のガラス、屋根、門扉、アンテナ等破損） ・駐車場、文化財等（倒木等） ・附帯施設（フェンス、屋外トイレ屋根等破損） 	被害総額 9,425,000 円
合 計				被害総額 36,892,000 円

2 補正予算要求額等

(1) 補正予算要求総額（教育委員会分） 35,924 千円

(2) 内訳

(単位 千円)

課名	要求内容	要求額
教育総務課	小中学校の災害復旧に係る経費 (修繕料 7,627 業務委託費 13,920 工事費 5,000)	26,547
学校教育課	女子高の高架水槽等修繕 修繕料 350	350
生涯学習課	文化会館等修繕外 修繕料 200 業務委託費 400	600
中央公民館	中央公民館外修繕 修繕料 4,352	4,352
文化財センター	文化財収蔵庫修繕 修繕料 2,975 指定文化剤倒木撤去等 業務委託費 1,100	4,075
合 計		35,924

報告(1)

鹿屋市議会 9 月定例会の一般質問について（教育委員会関係）

1	【件名】児童・生徒の安全と命を大事にする教育について	議員名	【個人】柴立
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市のいじめの現状、命の尊厳及び非行防止への取組を述べてほしい。 ○ 「子どもサミット」充実のための方向性や思いがあれば述べてほしい。 ○ 組体操に係る全国及び本市の事故の実態と対応を示してほしい。 			
<p>【答弁の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度のいじめの認知件数は、小中学校の合計143件で、「冷やかしやからかい、悪口や脅し、仲間はずれ、無視」などが主なものである。いじめ発見のためには、各種調査や教育相談等に取り組んでいる。 ○ いじめへの対応については、いじめられている児童生徒を学校をあげて守り抜くこと、いじめを行った児童生徒には、いじめは人間として絶対に許されない行為であることを個別に、また、必要に応じて学年、全体を通して指導していく。教育委員会においても、スクールカウンセラー等の派遣など迅速に対応している。 ○ 命の尊厳については、学校では、道徳の時間で重点的に学び、教育委員会においても、命の尊厳を考えさせる場として「平和の花束」を開催している。 ○ 非行防止については、学校では、放課後の校外生活指導等を行い、さらに、PTA生活指導部の夜間見回りや警察署と連携した出前講座等を行っている。 ○ 「鹿屋市子どもサミット」については、より一層子どもたちの主体的な取組を拡大させるとともに、子ども同士や子どもと保護者の意見交換を充実させるなどの工夫・改善を行っていく。 ○ 組体操における事故は、毎年、全国で8,000件以上発生しており、本市においても、平成27年度は骨折等計4件発生している。 教育委員会としては、学校に対し、組体操実施の教育的意義やねらいの明確化と全職員による共通理解等、安全対策に向けた取組を徹底するよう指導している。 			
2	【件名】教育施設等の防音設備について	議員名	【個人】松野
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防音対策と学力とは関係があると思っているため、防音対策を行なっている学校と行っていない学校がどこか、地区名で答えて欲しい。 ○ 国の基準で防音区域にならない学校についても、市独自の補助を行い、アメリカ並みの45デシベル以下の学習環境を整えて欲しい。 ○ 学校の防音対策と学力低下との相関関係は本当はないのか、見解を聞きたい。 			
<p>【答弁の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鹿屋航空基地周辺の防音工事については、地区名で言うと、野里、西原、田崎、寿、笠野原、打馬、高須、大始良、南、西俣地区などで、小学校12校、中学校4校、高等学校1校の計17校となっている。一方、防音工事がなされていない学校については、吾平、串良、輝北、高隈地区などで、小学校12校、中学校8校の計20校となっている。 ○ 日本においては、学学校環境衛生基準によると、教室内の騒音レベルは、窓を閉じている状態で、50デシベル以下が望ましいとなっているので、各学校において騒音の実態を把握しながら、教育環境の整備に努める。 ○ 全国学力・学習状況調査の結果を見ると、市内全域において、学力が高い学校 			

と低い学校が、防音工事の有無に関わらず混在していることや、防音工事を行っている学校においても、学年間で学力の差異があることなどから、防音工事の有無と学力との直接的な相関は見られない。

3	【件名】学校給食について	議員名	【個人】福崎
【質問の要旨】			
○ 食材納入業者のそれぞれの選定方法（入札等）、契約期間はどうなっているか。			
○ 学校給食では、年間を通して鹿屋産の米を提供しないのか。			
【答弁の要旨】			
○ 給食食材の納品業者の選定方法は、大部分が運営要綱に基づき、毎年度、登録業者による入札で決定している。			
○ 「米」については、地産地消の視点で随意契約とし、鹿屋産米の確保が厳しい5～7月間は、市外業者登録の「鹿児島県学校給食会」からの供給を受けている。			

4	【件名】校舎の増改築事業について	議員名	【個人】本白水
【質問の要旨】			
○ 寿北小、笠野原小及び鹿屋東中は、児童生徒の増による教室数の不足に対し、既存施設の増改築で対応するとしているが、現時点における概要を示されたい。			
○ 大規模校の解消は、校舎の増改築ではなく、校区の見直しで対応できないのか。			
○ 通学区域の変更・見直しが困難である理由を示して欲しい。			
【答弁の要旨】			
○ 鹿屋東中校区の現時点での概要は、児童生徒数は徐々に増加を続け、教室不足数は、児童生徒数のピークとなる平成36年度では、特別教室等を含めて、寿北小で9教室、笠野原小で8教室、鹿屋東中で9教室不足の見込みである。これらの対応として、既存施設の増改築を考えている。			
○ 鹿屋東中校区の場合、通学区域の変更・見直しは、鹿屋中校区や田崎中校区との調整となる。			
○ 具体的に例を挙げると、現在、鹿屋東中に通学している生徒の一部を鹿屋中や田崎中に通学区域を変更する場合においても、変更先の中学校で教室不足が生じ、それぞれの中学校に何らかの対応をしなければならないが、鹿屋中や田崎中は、敷地に余裕がなく、敷地にゆとりのある鹿屋東中に校舎を増築することが望ましいと考えている。			
○ 笠野原台地に立地する鹿屋東中から鹿屋中や田崎中に通学する場合、通学路の問題や通学距離・通学時間の延長等が懸念され、加えて、地域コミュニティへの影響が大きいという課題もある。			
○ これらの要因のため、鹿屋東中校区においては、「学校施設の増築等」により、教室不足等の解消を進めている。			

5	【件名】遠距離通学者の安心安全な環境の確保について	議員名	【個人】本白水
【質問の要旨】			
○ 高隈地区もへき地に該当するので、支援するべきであり、現在の状況では不公平であり、国で定められている地区については、最低限支援するべきである。			
【答弁の要旨】			
○ 本市においては、学校の統廃合に伴い遠距離通学となった児童生徒を対象とし			

て、国の要綱に基づき、スクールバスの運行を行うと共に、市独自の制度として、輝北地区の学校において補助金による支援を行っている。

- へき地に該当する学校（高隈中学校）の児童生徒のうち、距離等の条件を満たす児童について、一部支援が行き届いていない状況があり、該当する遠距離通学者へ支援ができるよう、今後、制度改正等を含めて関係課と協議していく。

6	【件名】 北部学校給食センターについて	議員名	【個人】花牟礼
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建設場所は特定しているのか。 ○ 現行の自校式、吾平学校給食センターなどの施設改善費、運営費を考慮した場合、早期建設が望ましいのではないか。 ○ 輝北地区の旧百引中学校跡地の提案があるが、建設費の財源として、過疎債を利用できると考えるが、それ以外に用地取得費は必要ないのではないか。 ○ 高齢化が進む中、学校給食センターの役割として、高齢者の給食サービスを提供するセンターとして発案し、鹿屋方式として国・県に提案する考えはないか。 <p>【答弁の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北部学校給食センターの建設予定地は、用地取得費を要しない学校跡地又は市有地を活用することとしており、コストや配送距離などの立地条件等の要件について、多面的な視点で、総合的に検討・整理している。 ○ また、建設から管理運営までの財政負担の低減を図るために、国の補助金のほか、過疎債、合併特例債、公民連携事業手法による民間資金の活用なども比較、検討しながら、適切な建設用地の選定を進めている。 ○ 管理運営費等については、北部学校給食センターの建設費や運営費の削減のため、当分の間、吾平学校給食センターを運用することとし、最終的に南部、北部の2大センターになったときには、年間約6千万円程度軽減されることから、できるだけ早期に北部学校給食センターを建設することが望ましいと思っている。 ○ 「高齢者の給食サービスを提供するセンターとして提案する考えはないか。」については、公民連携事業の手法により、民間ビジネスの提案を受け、幅広い財源を確保するためにも施設の利用率を高める民間収益施設としての利活用などを検討していきたい。 			

7	【件名】 市立図書館の読書環境整備について	議員名	【個人】西菌
<p>【質問の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市立図書館に、ブックシャワーを導入できないか。また、リナシティかのやに、読書ができる空間を設けられないか。 ○ 学校図書館への貸出や人材交流の内容を示して欲しい。 ○ 除籍を含め、今後の蔵書管理について示して欲しい。 <p>【答弁の要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、市販されているブックシャワーは1回で2冊から4冊の除菌に限られており、多くの利用者にとってどのように活用すればいいのか、また他にどのような消毒の方法があるのか等について、今後研究していきたい。 ○ リナシティかのやへの読書空間の設置については、現在、市立図書館をはじめ、市全体での読書環境の整備について研究を進めているところであり、読書空間の設置に向け検討していきたい。 ○ 学校図書館との連携については、団体貸出や移動図書館車による学校への図書貸出等や、市立図書館による職員を対象とした研修会や、児童・生徒を対象とし 			

た体験学習を行うなど人材育成を図っている。

○ 市立図書館では、現在約194,000冊の蔵書があり、そのうち約7,000冊は、本来書庫ではない2階の一室に保管しており、今後、適正な図書の管理を行うと共に、施設面の充実を図っていきたい。

8	【件名】熊本地震の学校給食センター被災による教訓について	議員名	【個人】眞島
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ 鹿屋市の全ての学校給食調理場について、施設の耐震化を含めて災害時に対応できるのか。</p> <p>○ 南部給食センターの委託契約の内容は、災害時に対応できるような契約となっているのか。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ 鹿屋市では、自校式の単独校調理場4か所とセンター方式の共同調理場4か所、合計8か所の調理場があるが、8か所の内、5か所の調理場については新耐震基準による建物であり、それ以前に建てられた3か所の建物の内1ヶ所についても耐震性有りと診断されている。また、残りの2か所の調理場については、耐震診断実施の義務は無く、この調理場と同規模で、複数の学校施設は耐震性が確保されている状況があることなどから、いまのところ耐震性に特段の問題はないものと考えている。</p> <p>○ 給食センター等が被害にあった場合、まずは全ての学校に備蓄してある非常用保存食で対応し、その後、簡易給食や家庭からの弁当・仕出し弁当で対応することとしている。</p> <p>○ 民間委託会社との業務委託契約については、現時点では、台風や大雪、停電を想定した委託業者作成マニュアルはあるが、大規模地震等に対しては具体的に示されていないことから、直ちに、マニュアルの見直しを指示した。</p>			

9	【件名】小中学校におけるフィールドワークについて	議員名	【個人】眞島
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ フィールドワークで地域の歴史・文化を調べる授業は、子供たちへの有効な取組となるため、地域の文化財を知るための案内板を整備をしてほしい。</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ 文化財案内板については、指定文化財104件を中心に、説明板、案内板、石柱、木柱等の形で整備を行っており、老朽化等で破損した説明板等を優先的に更新しているが、市内には、指定文化財以外にも数多くの文化財があることから、全ての文化財に一つ一つに案内板等の設置をすることは困難である。</p>			

10	【件名】義務教育の国庫負担の割合を2分の1に戻すための当局の取組について	議員名	【個人】西口
<p>【質問の要旨】</p> <p>○ 本市議会に毎年意見書としてあげている本件について、全国の校長会等の要望活動を示し、議員全員に義務教育の国庫負担について理解を促すもの</p>			
<p>【答弁の要旨】</p> <p>○ 全国都道府県教育長協議会等の教育行政当局において、国に対し、「義務教育国庫負担制度の堅持」及び「国庫負担率2分の1復元」を求める要望活動が継続的に行われている。</p>			

